

☆当院は宿泊型産後ケア事業実施施設です☆

「ゆっくり休みたい」「育児手技を習いたい」など、ご希望に添ったケアを行います。

産後ケア事業の申請は各市町村で行っております。

当院にて産後ケア利用される場合には、申請後4-2病棟(産科病棟)へご連絡ください。

利用対象:越谷市・草加市・春日部在住の生後4ヶ月までの母子(当院分娩以外も可)

4-2病棟の様子



～新生児室～



～お部屋～



～授乳室～



～パウダールーム～

《お問い合わせ》

越谷市保健センター

TEL : 048-961-8040

越谷市子育て世代包括支援センター

TEL : 048-963-9179

越谷市立病院

TEL : 048-965-2221 (代表)

※病棟(産科病棟)へ電話をつないでもらってください。

※利用開始・終了日は平日(月)～(金)になります。

(土日祝日の対応は不可。利用期間内に土日祝日が含まれる場合は可。)

越谷市産後ケア事業の情報はこちらからご覧いただけます。➡



越谷市以外の産後ケア事業については、各市町村へお問い合わせください。